

第 53 期

中間事業報告書

(平成13年 4 月 1 日から)
(平成13年 9 月 30日まで)



株式
会社

鳥羽洋行

株 主 の 皆 様 へ

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平成13年4月1日から平成13年9月30日までの、当社第53期中間事業報告書をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当上半期におけるわが国経済は、急激な情報通信技術（IT）バブル崩壊に、株安、金融システムの動揺などが重なり、日本経済は新しい複合型不況の様相を深めており、景気の牽引役が見当たらなくなりました。雇用の環境では、1985年に2%台であった日本国内の失業率は、2001年7月には5%に達しました。一方、公定歩合は、米欧と協調する形で本年9月に、史上最低の0.1%に引き下げられました。

このような環境下で、製造業の空洞化が加速、設備投資の急減、個人消費の低迷が目を追う毎に厳しくなり、世界同時不況が深刻に感じられ、回復へのシナリオが見出せぬまま中間期末を迎えることとなりました。

当社が関係するユーザーでは、自動車および自動車部品関連業界、電子および電機機器業界、食品業界の設備投資が堅調に推移しておりますが、主力としている半導体製造装置および液晶業界、機械業界、ガス設備業界関係は大幅な不振となりました。また、当然のことではありますが、同業者間、メーカー間のシェアの取り合いや価格競争も熾烈化し、経営、販売のコストダウンをあらゆる角度からメスを入れて取り組み、最新情報収集力とタイミングの良い情報提供によるコストダウン提案などの能力を向上させ、他社との差別化を顕著に出して行かないと当社が所属する業界内では生き残れません。

このような状況から、当上半期といたしましては、前期より新規事業として取り上げ、継続して営業展開を拡大した実装システムや開発商品は健闘いたしましたが、全体を押し上げるにはいたりませんでした。従いまして、当社の中間業績は売上高においては前年同期比25.9%減の88億66百万円を、営業利益は前年同期比68.9%減の2億56百万円を、経常利益は前年同期比65.1%減の3億5百万円を、中間利益においては前年同期比67.7%減の1億63百万円を、それぞれ計上いたしました。厳しい経営環境の現状とはいえ、このような不本意な結果になりましたことにつきましては深く反省いたしております。このため、今期下期より役員月額報酬の一部減額を実行いたしております。

なお、当上半期における取扱商品の部門別実績は、次のとおりであります。

商品部門	前 中 間 期 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)		当 中 間 期 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)		増 減 (△印減)	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	金 額	増 減 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
制 御 機 器	6,956	58.1	4,950	55.8	△ 2,006	△ 28.8
F A 機 器	4,009	33.5	3,049	34.4	△ 959	△ 23.9
産 業 機 器	1,000	8.4	866	9.8	△ 134	△ 13.4
合 計	11,967	100.0	8,866	100.0	△ 3,100	△ 25.9

(注) 「FA機器」に含まれておりました一部品目を「制御機器」及び「産業機器」にそれぞれ含めて表示しております。また、前中間期も同様に組み替えております。

今後につきましては、日米欧の協調的な金融緩和策などを背景に、世界的な株安連鎖はひとまず落ち着くものと考えられますが、世界同時不況やデフレ圧力による企業収益の更なる悪化への警戒感が強く、景気や雇用の先行き不安拡大という悪材料の増加により、景気回復は更に遠のくことは確実と思われまます。当社の有力ユーザーにおきましては、経営資源の集中化の改革、もう一段の固定費削減等の検討などを朝令暮改的な速度で取り組んでおり、需要回復の遅れに対処しようと努力を重ねております。ユーザーの購買環境や手法が更に大きく変化し、同業他社との競争は更に熾烈さを加えてくることは確実であります。

このような状況下で、当社は次世代テクノロジーや環境対策などに対する設備投資に注目し、新商品や次世代商品等の戦略商品を積極的に開発し、販売してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成13年12月

取締役社長 宇留賀 高明

中間貸借対照表

(平成13年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,360,492	流動負債	4,596,740
現金預金	4,536,059	支払手形	2,982,971
受取手形	3,256,265	買掛金	1,160,825
売掛金	3,393,515	一年内償還社債	100,000
商用品	122,244	未払金	11,010
前払費用	24,075	未払法人税等	142,354
繰延税金資産	38,707	未払事業所税	661
その他の流動資産	9,136	未払消費税	21,375
貸倒引当金	△ 19,512	未払費用	22,840
固定資産	2,385,135	前受金	983
有形固定資産	1,741,796	預り金	32,608
建物	298,916	賞与引当金	120,000
構築物	3,016	その他の流動負債	1,107
車両運搬具	24,928	固定負債	404,728
器具備品	5,385	長期預り金	4,000
土地	1,409,550	役員退職引当金	88,712
無形固定資産	19,937	退職給付引当金	281,903
借地権	6,972	繰延税金負債	30,112
権利金	1,500	負債合計	5,001,468
電話加入権	10,866	資本の部	
ソフトウェア	598	資本金	1,148,000
投資等	623,400	法定準備金	1,378,862
投資有価証券	285,483	資本準備金	1,091,862
出資金	70	利益準備金	287,000
長期未収債権	79,905	剰余金	6,175,797
長期前払費用	700	任意積立金	5,294,091
繰延税金資産	140,020	固定資産圧縮積立金	27,091
差入敷金・保証金	152,305	別途積立金	5,267,000
その他の投資等	1,418	中間未処分利益	881,705
貸倒引当金	△ 36,502	(うち中間利益)	(163,311)
資産合計	13,745,627	評価差額金	41,499
		資本合計	8,744,158
		負債及び資本合計	13,745,627

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 335,042千円
3. 中間貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器については、リース契約により使用しております。
4. 担保に供している資産
- | | |
|--------|-----------|
| 建物 | 52,728千円 |
| 土地 | 316,196千円 |
| 投資有価証券 | 143,970千円 |
5. 1株当たり中間利益 30円81銭
6. 当中間期末日は金融機関の休日ですが、中間期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。中間期末残高から除かれている中間期末日満期手形は次のとおりであります。
- | | |
|------|-----------|
| 受取手形 | 334,726千円 |
| 支払手形 | 619,139千円 |

中間損益計算書

(平成13年4月1日から
平成13年9月30日まで)

(単位：千円)

区分	科 目	金 額	
経常損益の部	営業収益		8,866,517
	売上高		
	営業費用		
	売上原価	7,517,298	
	販売費及び一般管理費	1,092,391	8,609,690
	営業利益		256,826
営業外損益の部	営業外収益		
	受取利息・配当金	4,069	
	仕入割引	42,794	
	雑収入	6,461	53,326
	営業外費用		
	雑損失	4,183	4,183
	経常利益		305,969
特別損益の部	特別損失		
	過年度雑損失	4,942	
	固定資産廃棄損	1,457	
	投資有価証券評価損	359	6,758
	税引前中間利益		299,210
	法人税、住民税及び事業税		143,498
	法人税等調整額		△ 7,599
	中間利益		163,311
	前期繰越利益		718,394
	中間未処分利益		881,705

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商 品……移動平均法による原価法によっております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時 価 の ある も の ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時 価 の な い も の ……移動平均法による原価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
建 物……………定率法（簿価の62.6%）及び定額法（簿価の37.4%）
その他……………定率法
無形固定資産……………定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
 - (4) 役員退職引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
5. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理…税抜方式によっております。

会 社 の 概 況

(平成13年9月30日現在)

社 名 株式会社 鳥羽洋行
 設 立 昭和24年12月14日
 資 本 金 11億4,800万円
 従 業 員 数 217名 (男子170名 女子47名)
 主要な事業内容 ① 制御機器、産業用ロボット、計測計装機器、コンピューター、電子機器、搬送機器、建設・管工機器、ファスナー、環境整備機器、機械工具、工作機械等の販売および輸出入。
 ② 機械工具器具とその部品類の販売および輸出入。
 本 社 東京都文京区水道二丁目8番6号
 主要な事業所 (名称・所在地)

統括	営業部	営業所名および出張所名		グループ名
営業 推 進 本 部	第一ブロック	川 越(埼玉県) 熊 谷(埼玉県) 前 橋(群馬県)	宇 都 宮(栃木県) 仙 台(宮城県)	
	第二ブロック	東京第一(東京都) 東京第二(東京都) 千 葉(千葉県)	茨 城(茨城県) 東 京 南(東京都)	
	第三ブロック	厚 木(神奈川県) 八 王 子(東京都) 松 本(長野県) 静 岡(静岡県)	湘 南(神奈川県) 甲 府(山梨県) 沼 津(静岡県)	
	第四ブロック	名 古 屋(愛知県) 滋 賀(滋賀県) 大 阪(大阪府) 大阪東部(大阪府)	兵 庫(兵庫県) 広 島(広島県) 福 岡(福岡県)	

取締役および監査役

(平成13年9月30日現在)

会社における地位	氏名	主要担当
※取締役会長	原 沢 毅 男	
※取締役社長	宇留賀 高 明	営業推進本部長
取締役	三 浦 直 行	営業推進副本部長 兼第二ブロック営業部長
取締役	小 林 勝 久	第四ブロック営業部長
取締役	杉 本 邦 介	管 理 部 長 兼 総 務 グ ル ー プ 長
取締役	藤 原 茂 夫	第三ブロック営業部長
常勤監査役	原 耕 一	
監査役	大 藤 裕 康	
監査役	岡 崎 博 光	

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 監査役大藤裕康は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

株 主 メ モ

決算期	3月31日
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
	その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
配当金受領 株主確定日	3月31日 中間配当を行う場合は、9月30日
名義書換代理人	〒105-0014 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱所	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 03 (3323) 7111 (大代表)
同 取 次 所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・出張所
1単元の株式数	1,000株
公告掲載新聞	日本経済新聞

(お知らせ)

平成13年10月1日施行の商法改正により、単位株制度が廃止され、単元株制度が新設されました。また額面株式制度が廃止され無額面株式となりましたが、この改正に伴う株主様のお手続きは、一切不要です。